

まつさかし たぶれっとたんまつかつよう るーる 松阪市『タブレット端末活用のルール』

まつさかしきょういくいいんかい
松阪市教育委員会



《わたしの活用宣言》

まな ゆた たぶれっと かつよう
・学びを豊かにするためにタブレットを活用します。

ひと ひと きず
・人のいやがることや人を傷つけることはしません。

たぶれっとたんまつ いか たぶれっと
タブレット端末（以下、タブレット）は、みなさんの学習に役立つ便利な
ぶんぼうぐ たぶれっと ただ あんぜん こうかてき かつよう
文房具です。タブレットを正しく安全に、より効果的に活用できるように、
まつさかし たぶれっとたんまつかつよう るーる さだ
松阪市『タブレット端末活用のルール』を定めました。
ひとりひとり るーる まも かつよう
一人一人が、ルールを守り、活用していきましょう。



1 目的

がっこう か だ たぶれっと がくしゅうかつどう かつよう
・学校から貸し出すタブレットは、学習活動のために活用します。

2 活用のルール

① タブレットを大切に扱うために

- ・使用前と使用後は、手を洗いましょう。
- ・タブレットの画面は、指や専用のタッチペンで触れましょう。
※ 画面に鉛筆やペンで書いたり、磁石をつけたりしてはいけません。
- ・操作をしないときは、カバーを閉じて落ちないところに置きましょう。
- ・タブレットを運ぶときは、ていねいに扱きましょう。
※ かばんの下に置いたり、かばんの底に入れたりしません。
※ 持って走ったり、地面に置いたりしません。

- ・なくしたり、とられたりしないよう管理しましょう。
- ・タブレットは、水がかかるところや湿気の多いところ、日光が強く当たるところなどに置かないようにしましょう。



② 自分や周りの人を守るために

- ・理由もなく、タブレットの貸し借りをすることはやめましょう。
- ・個人情報（名前や住所、電話番号、写真など）をインターネット上に載せることはやめましょう。
- ・人を傷つけたり、いやな思いをさせたりする書き込みはやめましょう。
- ・カメラは、先生の許可を受けてから使しましょう。
- ・カメラで人などを撮影するときは、相手などの許可をもらいましょう。
- ・作ったデータやインターネットから取り込んだデータ（写真や動画など）は、先生が許可したものを保存しましょう。

③ 健康のために

- ・目と画面を離して使うなど、正しい姿勢で使しましょう。
- ・30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休めましょう。



④ 家庭で活用するために

- ・登下校中は、タブレットをかばんの中にしまっておきましょう。
- ・家庭で使用する時間や場所などを家の人と話し合い、家庭での活用ルールも決めましょう。
- ・寝る時刻の30分前には、使うのをやめましょう。
- ・家庭で保管するときは、家の人が見えるところに置きましょう。
- ・家に持ち帰ったときは、充電を忘れないようにしましょう。



3 不具合や故障

- ・タブレットやインターネットが使えなくなったときは、再起動を試みましょう。
再起動しても元にもどらないときは、先生に知らせましょう。
- ・学校で、使用中にタブレットが壊れたり、なくしたりしたときは、先生に伝えましょう。
家庭で使用していた場合は、すみやかに、家の人に伝え、学校に連絡してもらいましょう。
- ・ルールに従って使用していた場合の破損、故障等は学校で対応します。
その際、保護者に修理等の費用負担はありません。

4 使用の制限

- ・タブレットは、次の時間のみのインターネットに接続できます。
小学生：6：00～21：00 中学生：6：00～22：00
- ・タブレットには、フィルタリングによってアクセス制限をかけています。
※ You Tube、SNS、不適切なサイトには接続できません。
あやしいサイトに入ってしまったときは、先生に知らせましょう。
- ※ 使用内容、通信量は記録しています。
※ 閲覧履歴などは消去できません。
- ・松阪市『タブレット端末活用のルール』が守れないときは、タブレットを使うことができなくなります。

